

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
並木大橋CCTV設備他 10箇所修理	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 日光砂防事務所長 田中 秀基 栃木県日光市萩垣面 2390	平成20年7月7日	日本無線(株)ソ リューション営業部 東京都新宿区西新宿 6-10-1	本件は、日光砂防事務所における砂防施設の監視を行うためのCCTV設備に障害が発生したため、修理を行うものである。 したがって、当該業者を契約予定者として判断し、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と随意契約を行うものである。 会計法29条の3第4項、予算令第102条の4第3号	¥7,750,050	¥7,750,050	100%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。